

17 “ふれあい”の場

みんなが一堂に会し、交流をつうじて理解しあえる“ふれあい”の場があります。また、各社会福祉施設においても独自に催し物を開催しているところがあります。

1 すこやか農園

春に種まきをし、秋に収穫祭を開催して試食会等を行います。畑作業で汗を流す中から、みんなの連体感が生まれ、楽しい1日となります。	
1. 開催日	毎年1回開催 ・開園式（種まき） 毎年5月中旬 ・生育調査（2回） 毎年6・7月中旬 ・収穫祭（収穫、試食会） 毎年9月初旬～中旬
2. 農園の場所	帯広農業高等学校（稲田町西1線9番地）
3. 参加者	心身障がい者（児）とその家族。
4. 主催	（福）帯広市社会福祉協議会 帯広市公園東町3丁目9-1 帯広市グリーンプラザ内 ☎21-2414

2 特別支援学級合同学習発表会

市内の小学校の知的学級等に在籍する子ども達が一堂に会して、日常の学習の成果を発表しています。	
1. 開催日	毎年10月下旬頃
2. 開催場	帯広市グリーンプラザ 帯広市公園東町3丁目9番地1
3. 開催内容	ステージ発表（劇、器楽、リズム、歌など）
4. 参加児童	市内の小学校の知的学級等に在籍する児童

3 ノーマライゼーションエリアの指定（帯広市独自）

ノーマライゼーションの理念を現実の生活に定着させるため、日常的に交流できる程度の地域をノーマライゼーションエリアとして指定しました。この中に「推進委員会」を設置して、地域住民を主体にした交流事業や研修事業、啓発事業を行っています。

ノーマライゼーションとは

<p>地域の中で、障害をもつ人ももたない人も、お年寄りも若い人も区別なくともに笑い、ともに語り、ともに歩いていくことのできる社会を作ること。 これがノーマライゼーションの理念です。</p>

指定地区（4地区）

① 大正地区	愛国町、大正町、大正本町、昭和町、幸福町、中島町、桜木町、以平町、泉町
② 大空・南の森地区	③ 東部地区 ④ 西帯広地区